

2019 度 財務諸表に対する注記（法人全体）

1, 継続事業の前提に関する注記

なし

2, 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産の減価償却については定額法によって行う。

(3) 引当金の計上

- ・退職給付引当金

北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する

- ・賞与引当金

該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

3, 重要な会計方針の変更

- ・2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。
- ・2015年6月デイサービスセンターあけのわ 廃止
- ・2015年7月デイサービスセンターかりぶ 旧デイあけのわへ移動
(デイあけのわ分 えみな建物の22%分をデイかりぶへ移動)
 - ・固定資産の移動
 - ・固定負債の移動
 - ・国庫補助積立金の移動
- ・2016年2月介護予防センターを特養(旧デイかりぶ事務室)へ移動
(旧デイかりぶ分を特養へ移動、特養0.5%分を介護予防センターへ移動)
- ・2016年5月ヘルパーステーションかりぶとヘルパーステーションかえでを統合し、ヘルパーステーションかえでとする。
 - ・固定資産の移動
 - ・固定負債の移動

4, 法人で採用する退職金制度

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

5, 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

- ・財務諸表

第一号第一様式、第一号第二様式、第一号第三様式、第一号第四様式

(2) 事業活動計算書及びこれに付属する事業活動内訳書

第二号第一様式、第二号第二様式、第二号第三様式、第二号第四様式

(3) 貸借対照表及びこれに付属する貸借対照表内訳表

第三号第一様式、第三号第二様式、第三号第三様式、第三号第四様式

(4) 財産目録

(5) 拠点区分事業活動明細書

・拠点区分、サービス区分

(1) 社会福祉事業区分

①法人本部拠点区分

ア 法人本部

②かりぶ・あつべつ拠点区分

ア 特別養護老人ホームかりぶ・あつべつ

イ 特別養護老人ホームかりぶ・あつべつ ショートステイ

ウ 特別養護老人ホームかりぶ・あつべつ 医務室

エ デイサービスセンターかりぶ

オ 訪問看護ステーションかりぶ

カ 居宅介護支援事業所かりぶ

キ 生活支援事業

③かりぶ・もみじ台

ア ショートステイメイプルハウス

イ デイサービスもみじの家

エ 居宅支援事業所メイプル

オ ヘルパーステーションかえで

④かりぶ・上野幌

ア デイサービスのののか

イ 小規模多機能ホームかりぶ

2) 公益事業

①かりぶ・上野幌

ア ぼろか

②支援ハウスえみな

ア 介護予防センター

イ えみな

6, 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	394,276,622		0	394,276,622
建物	529,973,610	1,100,000	33,097,765	497,975,845

・ケアセンター上野幌(公益) サ高住ぼろか分の基本財産をその他固定資産へ移動

7, 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金または国庫補助金など特別取崩しなし

8, 担保にしている資産

担保に提供している資産は以下のとおりである。

土地(厚別中央五条六丁目5-2)(特養かりぶ・あつべつ)	242,190,000円
土地(厚別中央五条六丁目5-1)	118,726,622円
土地(上野幌一条二丁目1012-7)(上野幌)	66,000,000円
建物(特別養護老人ホームかりぶ・あつべつ)	227,905,941円
建物(高齢者支援ハウスえみな)	290,102,211円

(取得価格)

9, 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,276,347,610	778,371,765	497,975,845
建物（その他）	229,374,099	72,882,628	156,491,471
構築物	30,783,051	26,765,714	4,017,337
機械及び装置	2,333,280	2,333,276	4
車両運搬具	78,591,672	73,021,894	5,569,778
器具及び備品	66,022,109	55,166,956	10,855,153
無形固定資産	538,398	538,398	0
ソフトウェア	7,530,847	6,946,657	584,190
合計	1,691,521,066	1,016,027,288	675,493,778

10, 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

なし

11, 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損

なし

12, 関連当事者との取引内容

なし

13, 重要な偶発債務

なし

14, 重要な後発債務

なし

15, その他社会福祉法人の資金及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 今年度の消費税額は 1,610 千円となり租税公課として計上しています。

(2) 事業外収益に札幌市からの借入金利息補助 246 千円を計上しています。

(3) 事業外収益に労働紛争の解決金 135 万円が計上されています。

(4) 特別収益にサービスかりぷ送迎車売却収益として 42 万円が計上されています。

(5) 特別費用 なし

(6) 設備資金借入金及び長期借入金については以下のとおり。

①設備資金借入金

○生活支援ハウスえみなの建設（2002年2月借入）

医療福祉機構より

借入 総額 1億3千3百万円 元金返済累計 11,900 万円 借入残高 1,400 万円

○もみじ台大規模修繕、特養高圧ケーブル交換、ぼろか給湯設備（2018年12月借入）

北洋銀行より

借入総額 2,500 万円 元金返済累計 522 千円 借入残高 24,478 千円

②長期運営資金借入金

○サービス付き高齢者向け住宅ぼろかの建設（2011年 月借入）

福祉医療機構より 4,000 万円 元金返済累計 14,792 千円 借入残高 25,208 千円

北洋銀行より 8,000 万円 元金返済累計 69,360 千円 借入残高 10,640 千円

③短期運営資金

○一時金支払い資金

北洋銀行より（2019年6月） 1,500 万円 元金返済累計 1,500 万円 借入残高 0 円

北洋銀行より（2019年12月） 1,500 万円 元金返済累計 1,000 万円 借入残高 500 万円

(7) 協同基金は貸借対照表では「他の固定負債」と表示し 2019 年度決算残高は 925 万円で、前年より、530 万円減少（返済）しました。

以上

2019年度 財務諸表に対する注記（法人会計）

1, 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産の減価償却については定額法によって行う。
ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし、定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する
- ・賞与引当金
該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2, 重要な会計方針の変更

2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。

3, 法人で採用する退職金制度

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4, 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

・計算関係書

(1) 資金収支計算書及びこれに付属する資金収支内訳書

第一号第一様式、第一号第二様式、第一号第三様式、第一号第四様式

(2) 事業活動計算書及びこれに付属する事業活動内訳書

第二号第一様式、第二号第二様式、第二号第三様式、第二号第四様式

(3) 貸借対照表及びこれに付属する貸借対照表内訳表

第三号第一様式、第三号第二様式、第三号第三様式、第三号第四様式

(4) 財産目録

(5) 拠点区分事業活動明細書

・拠点区分、サービス区分

(1) 社会福祉事業区分

①法人本部拠点区分

ア 法人本部

5, 基本財産の増減内容及び金額

なし

6, 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金または国庫補助金など特別取崩しなし

7, 担保にしている資産
なし

8, 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高
なし

9, 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
なし

10, 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損
なし
なし

11, 重要な後発債務
なし

12, その他社会福祉法人の資金及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 年度の消費税額は 1,610 万円となり租税公課として計上しています。

(2) 長期借入金は独立行政法人福祉医療機構からの借入れで以下の内訳となっています。

長期運営借入金

サービス付き高齢者向け住宅ぽろかの建設(2011年 月借入)

福祉医療機構より 4,000 万円 元金返済累計 17,792 千円 借入残高 25,208 千円

北洋銀行より 8,000 万円 元金返済累計 69,360 千円 借入残高 10,640 千円

(3) 設備資金借入金は北洋銀行からの借り入れで以下の内容となっています。

設備資金借入金

もみじ台大規模修繕、特養高圧ケーブル交換、ぽろか給湯設備(2018年12月借入)

北洋銀行より 2,500 万円 元金返済累計 2,610 千円 借入残高 22,390 千円

(4) 短期運営資金の借入は、一時金支払い資金としての借入となり詳細は以下のとおり

短期運営資金借入金

北洋銀行より 3,000 万円 元金返済累計 25,000 千円 借入残高 5,000 千円

(5) 協同基金は貸借対照表では「他の固定負債」と表示し2019年度決算残高は1,455 万円
で、前年から530 万円減少(返済)しました。

以上

2019年度 財務諸表に対する注記（かりぶ・あつべつ）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産の減価償却については定額法によって行う。

（3）引当金の計上

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する
- ・賞与引当金
該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。

2015年6月デイサービスセンターあけのわ 廃止

2015年7月デイサービスセンターかりぶ 旧デイあけのわへ移動

（デイあけのわ分 えみな建物の22%分をデイかりぶへ移動）

- ・固定資産の移動
- ・固定負債の移動
- ・国庫補助積立金の移動

2016年2月介護予防センターを特養（旧デイかりぶ事務室）へ移動

（旧デイかりぶ分を特養へ移動、特養0.5%分を介護予防センターへ移動）

2016年5月ヘルパーステーションかりぶとヘルパーステーションかえで統合

- ・固定資産の移動

3. 法人で採用する退職金制度

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

・財務諸表

（1）資金収支計算書及びこれに付属する資金収支内訳書

第一号第一様式、第一号第二様式、第一号第三様式、第一号第四様式

（2）事業活動計算書及びこれに付属する事業活動内訳書

第二号第一様式、第二号第二様式、第二号第三様式、第二号第四様式

（3）貸借対照表及びこれに付属する貸借対照表内訳表

第三号第一様式、第三号第二様式、第三号第三様式、第三号第四様式

（4）財産目録

(5) 拠点区分事業活動明細書

・拠点区分、サービス区分

(1) 社会福祉事業区分

かりふ・あつべつ拠点区分

- ア 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ
- イ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ ショートステイ
- ウ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ 医務室
- エ デイサービスセンターかりふ
- オ 訪問看護ステーションかりふ
- カ 居宅介護支援事業所かりふ
- キ 生活支援事業

5, 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	245,190,000	0	0	245,190,000
建物	258,880,369	0	19,150,140	239,730,229

・デイサービスかりふの建物は、えみな建物の内22%を計上している。

・かりふ・あつべつ建物の0.5%を予防センターにて計上している。

6, 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金または国庫補助金など特別取崩しなし

7, 担保にしている資産

担保に提供している資産は以下のとおりである。

土地 (厚別中央五条二丁目5-20) (特養かりふ・あつべつ)	245,190,000円
建物 (特別養護老人ホームかりふ・あつべつ)	227,905,941円

8, 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	733,363,580	523,375,866	209,987,714
デイかりぶん えみなの22%	63,580,486	32,788,032	30,792,454
予防センターへ 特養の0.5% (1/72)	▲ 3,666,818		▲ 1,049,939
建物合計	793,277,248	553,547,019	239,730,229
構築物	10,770,080	10,561,068	209,012
デイかりぶん えみなの22%	2,650,514	2,389,135	261,379
構築物合計	13,420,594	12,950,203	470,391
機械及び装置	2,333,280	2,333,276	4
車両運搬具	40,759,742	38,544,735	2,215,007
器具備品	45,873,618	37,916,698	7,956,920
無形固定資産	538,398	538,398	0
ソフトウェア	7,020,547	6,555,427	465,120
合計	903,223,427	652,385,756	250,837,671

・デイサービスかりふの建物は、えみな建物の内22%を計上している。

・かりふ・あつべつ建物の0.5%を予防センターにて計上している。

9, 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高なし

10, 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損なし

11, 重要な後発債務なし

12, その他社会福祉法人の資金及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 特別費用について

財務システムの更新等に伴う固定資産の処分によって 28,806 円を固定資産処分損として計上しています。

(2) 設備資金借入金及び長期借入金については以下のとおり。

設備資金借入金

生活支援ハウスえみなの建設 (2002 年 2 月借入)

総額 1 億 3 千 3 百万円 元金返済累計 1,1900 万円 借入残高 1,400 万円
内 デイかりぶ分 218 万円

(3) 共有財産の按分率は以下の通り。

- ・特養かりぶ・あつべつ 89%
- ・特養かりぶ・あつべつショートステイ 4%
- ・医務室 3%
- ・デイサービスかりぶ (支援ハウスえみなの 22%)
- ・訪問看護ステーションかりぶ 2%
- ・居宅介護支援事業所かりぶ 2%
- ・介護予防センター 5% (拠点 支援ハウス)

以上

2019年度 財務諸表に対する注記（かりふ・もみじ台）

1, 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産の減価償却については定額法によって行う。

(3) 引当金の計上

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する
- ・賞与引当金
該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2, 重要な会計方針の変更

○2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。

3, 法人で採用する退職金制度

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4, 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

- ・財務諸表
 - (1) 資金収支計算書及びこれに付属する資金収支内訳書
様式1号の1様式、様式1号の2様式、様式1号の3様式、様式1号の4様式
 - (2) 事業活動計算書及びこれに付属する事業活動内訳書
様式2号の1様式、様式2号の2様式、様式2号の3様式、様式2号の4様式
 - (3) 貸借対照表及びこれに付属する貸借対照表内訳表
様式3号の1様式、様式3号の2様式、様式3号の3様式、様式第3号の4様式
 - (4) 財産目録
 - (5) 拠点区分事業活動明細書
- ・拠点区分、サービス区分
 - ①かりふ・もみじ台
 - ア ショートステイメイプルハウス
 - イ デイサービスもみじの家
 - エ 居宅支援事業所メイプル
 - オ ヘルパーステーションかえで

5, 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	30,360,000		0	30,360,000
建物	117,690,246	0	6,375,691	111,314,555

6, 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金または国庫補助金など特別取崩しなし

7, 担保にしている資産
なし

8, 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	199,078,018	87,763,463	111,314,555
構築物	825,182	825,182	0
車両運搬具	12,953,106	11,519,351	1,433,755
備品	12,059,742	9,832,769	2,226,973
ソフトウェア	510,300	391,230	119,070
合計	225,426,348	110,331,995	115,094,353

9, 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
なし

10, 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損
なし

11, 重要な後発債務
なし

12, その他社会福祉法人の資金及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

■共有財産の按分率は以下のとおり。

- ・ショートステイメイプルハウス 75%
- ・デイサービスもみじの家 20%
- ・居宅メイプル 5%

■その他

○ヘルパーステーションかえでの移転にともない、共有としていた固定資産(建物及び構築物)をメイプルハウスへ移動(2015年度)。

○ヘルパーステーションかりふとの統合により、ヘルパーステーションかりふの、車両運搬具、器具及び備品をヘルパーステーションかえでに移動(2016年5月)。

以上

2019年度 財務諸表に対する注記（ケアセンター上野幌 公益）

1, 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産の減価償却については定額法によって行う。

(3) 引当金の計上

- ・退職給付引当金

北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する

- ・賞与引当金

該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2, 重要な会計方針の変更

2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。

3, 法人で採用する退職金制度

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4, 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

- ・財務諸表

(1) 資金収支計算書及びこれに付属する資金収支内訳書

第一号第一様式、第一号第二様式、第一号第三様式、第一号第四様式

(2) 事業活動計算書及びこれに付属する事業活動内訳書

第二号第一様式、第二号第二様式、第二号第三様式、第二号第四様式

(3) 貸借対照表及びこれに付属する貸借対照表内訳表

第三号第一様式、第三号第二様式、第三号第三様式、第三号第四様式

(4) 財産目録

(5) 拠点区分事業活動明細書

- ・拠点区分、サービス区分

1) 公益事業

ア ぼろか

5, 基本財産の増減内容及び金額

- ・2017年度決算にてケアセンター上野幌(公益) サ高住ぼろか分の基本財産をその他固定資産へ移動

6, 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金または国庫補助金など特別取崩しなし

7, 担保にしている資産

担保に提供している資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)(上野幌) 66,000,000円

8, 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
土地	66,000,000	0	66,000,000
建物	229,374,099	72,882,628	156,491,471
構築物	5,783,400	4,539,858	1,243,542
車両運搬具	989,328	989,327	1
器具及び備品	1,410,542	1,103,381	307,161
合計	303,557,369	79,515,194	224,042,175

9, 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

なし

10, 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損

なし

11, 重要な後発債務

なし

12, その他社会福祉法人の資金及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 共有資産の按分について

共有する固定資産の按分については下記の通りとする。

サービス付き高齢者住宅 81%

デイサービスののりか 10%

小規模多機能居宅介護かりふ 9%

以上

2019年度 財務諸表に対する注記（ケアセンター上野幌 社福）

1, 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産の減価償却については定額法によって行う。

(3) 引当金の計上

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する
- ・賞与引当金
該当会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2, 重要な会計方針の変更

2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。

3, 法人で採用する退職金制度

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4, 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

・財務諸表

(1) 資金収支計算書及びこれに付属する資金収支内訳書

第一号第一様式、第一号第二様式、第一号第三様式、第一号第四様式

(2) 事業活動計算書及びこれに付属する事業活動内訳書

第二号第一様式、第二号第二様式、第二号第三様式、第二号第四様式

(3) 貸借対照表及びこれに付属する貸借対照表内訳表

第三号第一様式、第三号第二様式、第三号第三様式、第三号第四様式

(4) 財産目録

(5) 拠点区分事業活動明細書

・拠点区分、サービス区分

1) 社会福祉事業区分

ア デイサービスのののか

イ 小規模多機能ホームかりぷ

5, 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	38,402,882	0	1,695,006	36,707,876

6, 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金または国庫補助金など特別取崩しなし

7, 担保にしている資産

担保に提供している資産は以下のとおりである。

なし

8, 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
構築物	1,356,600	1,064,905	291,695
車両運搬具	10,016,390	8,095,376	1,921,014
器具及び備品	2,343,831	2,006,589	337,242
ソフトウェア	275,607	275,607	0
合計	13,992,428	11,442,477	2,549,951

9, 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

なし

10, 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損

なし

11, 重要な後発債務

なし

12, その他社会福祉法人の資金及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 共有資産の按分について

共有する固定資産の按分については下記の通りとする。

サービス付き高齢者住宅 81%

デイサービスのの 10%

小規模多機能居宅介護かりぶ 9%

以上

2019年度 財務諸表に対する注記（支援ハウス）

1, 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産の減価償却については定額法によって行う

ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし、定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上

- ・退職給付引当金

北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約によって計上する

- ・賞与引当金

該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2, 重要な会計方針の変更

2013年4月1日より社会福祉法人新会計基準に準拠して会計処理を行っている。

2016年2月厚別中央・青葉予防センターを旧デイかりぷへ移動

- ・固定資産の移動
- ・国庫補助積立金の移動

(旧予防センター分をえみなへ移動、特養5%分を予防センターへ移動)

3, 法人で採用する退職金制度

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度
- ・民医連退職慰労会

4, 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

- ・財務諸表

(1) 資金収支計算書及びこれに付属する資金収支内訳書

第一号第一様式、第一号第二様式、第一号第三様式、第一号第四様式

(2) 事業活動計算書及びこれに付属する事業活動内訳書

第二号第一様式、第二号第二様式、第二号第三様式、第二号第四様式

(3) 貸借対照表及びこれに付属する貸借対照表内訳表

第三号第一様式、第三号第二様式、第三号第三様式、第三号第四様式

(4) 財産目録

(5) 拠点区分事業活動明細書

- ・拠点区分、サービス区分

公益事業

支援ハウスえみな

- ア 介護予防センター
- イ えみな

5, 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	118,726,622		0	118,726,622
建物	115,000,113	858,000	5,634,928	110,223,185

注)・介護予防センターが、特養(旧デイかりぶ事務室)へ移動したことによって、特養建物の5%を介護予防センターへ移動

・建物の内22%はデイかりぶ分として、拠点かりぶ・あつべつにて計上

6, 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規程による基本金または国庫補助金など特別取崩しなし

7, 担保にしている資産

土地(厚別中央五条六丁目5-1)	118,726,622円
建物(高齢者支援ハウスえみな)	290,102,211円(取得価格)

8, 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	290,102,211	150,136,511	139,965,700
予防センター分 特養建物の0.5%	3,666,818	2,616,879	1,049,939
デイかりぶ えみな建物の22%(マイナス)	▲ 63,580,486		▲ 30,792,454
建物合計	230,188,543	119,965,358	110,223,185
構築物	12,047,789	10,859,704	1,188,085
デイかりぶ えみな建物の22%(マイナス)	▲ 2,650,514		▲ 261,379
構築物合計	9,397,275	8,470,569	926,706
車両運搬具	920,000	919,999	1
器具及び備品	847,539	820,682	26,857
合計	241,353,357	130,176,608	111,176,749

注)・介護予防センターが、特養(旧デイかりぶ事務室)へ移動したことによって、特養建物の5%を介護予防センターへ移動

・建物の内22%はデイかりぶ分として、拠点かりぶ・あつべつにて計上

9, 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高なし

10, 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損なし

11, 重要な後発債務なし

12、その他社会福祉法人の資金及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 設備資金借入金は独立行政法人福祉医療機構からの借入れで以下の内訳となっています。

設備資金借入金

生活支援ハウスえみなの建設(2002年2月借入)

総額1億3千3百万円 元金返済累計 1,190万円 借入残高 1,400万円
内支援ハウス計上分 1,181万円

以上